

牧之原市 市議会議員候補 板倉なおひさ

頒布責任者 板倉直壽 (なおひさ) TEL/FAX 0548-29-0961
住所 〒421-0411 静岡県牧之原市坂口 2142 番地 1
印刷所 アスクール (株) 東京都江東区豊洲 3-2-3 豊洲キュービックガーデン

2021.10.18 発行

町内会や区の推薦なし、後援会なしの、たった1人での挑戦です！

1、候補者略歴

1951年、旧清水市生まれ。静岡県立静岡高校、慶応義塾大学経済学部卒。大学卒業後、アジア、中近東、アフリカ、ヨーロッパと、1年3ヶ月の旅をする。

その後、横浜、東京で予備校の講師をしながら弁護士を目指して司法試験の受験を続けるも力及ばず、ついに断念。

1993年に行政書士登録、1995年に、東京銀座の一隅に小さな行政書士事務所を開きましたが、その後も、中学受験予備校の日能研で算数講師としても長く働き続けました。行政書士としては、競馬情報詐欺の被害者の方々からの依頼で返金請求の文書を作成して、詐欺師たちと闘い、取り返したことがよい思い出です。40年以上、東京、横浜で暮らした後、8年前に、事務所ビルの解体を機に、62歳で父の故郷、坂口に転居しました。現在は行政書士、素人シガーライター、個人紙「ハスヌマ通信」発行。いくつものホームページ、ブログなどを運営中です。



2、立候補の理由

歳を重ねた現在、今まで考えてきたことを表現したいと思い、市議会議員選挙に立候補することを決意しました。曾祖父の板倉甫十郎 (ほじゅうろう) は明治の黎明期に静岡県議会議員、議長を務め、父の板倉六衛 (ろくえ) は戦後初の普通選挙で旧坂部村の村長を務めましたが、政治には関心がありました。もし当選することができれば、全市民の方々の声を聞きながら、議員の仕事に専念し、“あなたに投票してよかった”と言われるように頑張りたいと思います。

3、牧之原市の未来像

(1) 農林漁業の6次産業化が牧之原の未来を開く！

牧之原市の未来を切り開くには、第1次産業である農、林、漁業と、加工（第2次産業）、流通販売（第3次産業）を融合した6次産業（ $1 \times 2 \times 3 = 6$ ）を積極的に推進していくことだと思います。今後も歴史のある農林漁業を諦めずに、絶え間ない工夫と努力、多角的経営で活性化をはかることができるのではないのでしょうか。

平成23年3月に「六次産業化・地産地消法」が施行され、国を挙げて6次産業化が進められ、牧之原市内でも、少しずつ成功事例が出ているようですが、まだまだこれからでしょう。

牧之原市の農業で言えば、後継者不足で耕作放棄地が年々増えていますが、その農地に、全国から若者や農業法人を呼び込んで、あるいは地元民が奮起して、新たな品種の生産に挑戦したり、これまでは廃棄されていた農産物を加工して付加価値をつけたり、販売にも力を注ぐなどして、多角的で挑戦的な6次産業として成長させていくことができれば、収入も増え、安定し、雇用機会も増えるでしょう。

林業、漁業もまた同様に、販路の拡大、間伐材や廃棄されていた魚を加工して付加価値をつけたり、多角的経営に挑戦するなど、工夫により新たな活路が開けると思います。

そして6次産業化の実例が増えれば増えるほど、その方法が共有化され、一般化されて、さらに多くの農林漁業者がより簡単に挑戦することができるようになるのではないのでしょうか。

(2) 農林漁業は、誇るべき、隠れた「百年企業！」

先祖代々農業、林業、漁業を続けている方々の家業はまさに“百年企業”、あるいはそれ以上で、それ自体が誇るべきことと思います。“百年企業”の特徴は、急速に大きくするのではなく、地道に少しずつ、安定的に、そして時代に合わせて多角化もはかりつつ経営していくことがこつだと言われます。食の安全保障や国土の保全にも役立つ農林漁業を諦めることなく、さらに、一般の工業や商業の地場産業と共存共栄していく牧之原市になればよいと思います。

(3) 規模ではなく、満足度や幸福度 満足感や幸福感のない人生はつまらない。

人口減少や少子化が言われますが、日本より人口が少ない国でも満足度、幸福度の高い国はありますし、牧之原市より人口の少ない市町村でも豊かさを感じているところは少なくないと思われまます。大事なことは人口の多寡より、牧之原市で暮らす人々の満足度、幸福度を上昇させて行くことだと思えます。そこをしっかりと考えないと、I R (アイアール) (Integrated Resort) (カジノを中心とした、賭博場及び関連施設) でも何でもいから、雇用機会や収入さえ増えれば良い、という考えに走ってしまうのではないのでしょうか。

(4) 目指すは福祉都市

国は福祉国家を、牧之原市は福祉都市を目指して欲しいと思います。市の予算は限られていますが、市民が市の恩恵を受けていると実感することができるような予算の配分を後押しして行きたいと思えます。また、お金を使わなくとも知恵を使ってよくなることはたくさんあると思えます。たとえば、「単純化委員会」なるものを牧之原市役所に設置して、業務をできるだけ単純化するよう働きかけたいと思えます。“はんこの廃止”は単純化のよい例だと思えます。広く知恵を集めて、満足度の高い、福祉とゆとりのある牧之原市にしていきたいと思えます。

4、私の基本的な考え方。

(1) I R 反対 / I R (賭博場及び関連施設) の誘致には反対し続けます。I R を誘致して成功すれば、賭博の利益で成り立つ牧之原市、I R を運営する得体の知れない外国企業に支配される牧之原市になり、市民の健全な自尊心が損なわれる恐れがあるからです。

(2) 消費税の廃止、税率引き下げには反対です / 高福祉に高負担はさげられないことで、消費税は、子供も生活保護を受けている人も年金生活者も外国籍の人も含めて、国民・住民全員が税を負担してこの国を支えるという、1つの哲学をもった象徴的な税だと思えます。そのかわり、福祉充実の面から税の配分をしっかりと監視していく必要があると思えます。

(3) 税金のばらまきには反対 / 限られた税金は、個人ではできない大きな公的な事業に使うか、本当に困っている人を支える為に使うもので、一律給付のようなばらまきは悪政だと思えます。財源には限りがあります。「子供食堂」の支援などは、やるべき代表例だと思えます。

(4) 市議会は「賢人会議」であれ / わずか4万5千人弱の小さな牧之原市で、地域(区、町内)の利益を考えるのがよい議員だという考えがもしあるなら、この牧之原市の発展はないと思えます。一つ一つの地域の課題に目を配ることは大切ですが、議員は市全体を考える人であるべきだと思えますし、市議会は大所高所から牧之原市の幸福を考える「賢人会議」でなければならぬと思えます。考えない議員、物を言わない議員、働かない議員、は不要です。

(5) 選挙公営制度は利用しておりません / 選挙公営制度とって、選挙カーの使用代金、燃料代金、運転手・うぐいす嬢労賃、選挙運動用ビラやポスターの代金が公費で支給される制度がありますが、私はこれらを一切利用しておりません。また、葉書も2000枚まで、「選挙葉書」として郵便代金無料で使用できますが、これも利用しておりません。選挙管理委員会から支給される物品以外は、全て自己負担で、かつ、必要最小限の安上がりの選挙をしています。

